

米代川地域森林計画変更計画書

(米代川森林計画区)

計画期間
自 平成 30 年 4 月 1 日
至 令和 10 年 3 月 31 日

(令和 2 年 12 月変更)

秋 田 県

変更事項及び理由

1 計画の対象とする森林の区域

- ・森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更

2 計画量等

○林道の開設及び拡張に関する計画

- ・林道事業として実施する路線があるため、追加変更

○保安林の整備及び治山事業に関する計画

- ・治山事業として整備する区域があるため、追加変更

目 次

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域	1
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
(1) 森林の整備及び保全の目標	2
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	2
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2 その他必要な事項	2
第3 森林の整備に関する事項	2
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	2
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	2
(3) その他必要な事項	2
2 造林に関する事項	2
(1) 人工造林に関する指針	2
(2) 天然更新に関する指針	2
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	2
(4) その他必要な事項	2
3 間伐及び保育に関する事項	3
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	3
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	3
(3) その他必要な事項	3
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方 法に関する指針	3
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の 区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
(3) その他必要な事項	3
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システム の基本的な考え方	3

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方 ······	3
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方 ······	3
(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 ······	3
(6) その他必要な事項 ······	3
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項 ······	4
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針 ······	4
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針 ······	4
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 ······	4
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 ···	4
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針 ······	4
(6) その他必要な事項 ······	4
第4 森林の保全に関する事項 ······	4
1 森林の土地の保全に関する事項 ······	4
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 ······	4
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 ······	4
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 ······	4
(4) その他必要な事項 ······	4
2 保安施設に関する事項 ······	4
(1) 保安林の整備に関する方針 ······	4
(2) 保安施設地区の指定に関する方針 ······	4
(3) 治山事業の実施に関する方針 ······	5
(4) 特定保安林の整備に関する事項 ······	5
(5) その他必要な事項 ······	5
3 鳥獣害の防止に関する事項 ······	5
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針 ······	5
(2) その他必要な事項 ······	5

4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	5
(1) 森林病害虫等の被害対策の方針	5
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	5
(3) 林野火災の予防の方針	5
(4) その他必要な事項	5
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	5
1 保健機能森林の区域の基準	5
2 その他保健機能森林の整備に関する事項	5
(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針	5
(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針	5
(3) その他必要な事項	5
第6 計画量等	6
1 間伐立木材積とその他の伐採立木材積	6
2 間伐面積	6
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	6
4 林道の開設又は拡張に関する計画	6
(1) 市町村別内訳表	6
(2) 箇所別内訳表	7
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	15
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	15
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	15
(3) 実施すべき治山事業の数量	16
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	18
第7 その他必要な事項	18
1 保安林その他制限林の施業方法	18
2 その他必要な事項	18
水と緑の条例に関する事項	18

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

区 分	面 積 (ha)	備考
総 数	174, 964	
市町村名		()内は 旧市町村名
鹿角市	20, 823	
小坂町	4, 158	
大館市	14, 369 7, 904 7, 953 合計 30, 227	
北秋田市	13, 318 8, 717 13, 304 4, 668 合計 40, 006	
上小阿仁村	6, 502	
能代市	9, 106 7, 041 合計 16, 147	
藤里町	7, 021	
三種町	5, 924 4, 370 580 合計 10, 874	
八峰町	6, 786 7, 941 合計 14, 726	
男鹿市	9, 376 789 合計 10, 165	
鴻上市	728 1, 739 366 合計 2, 834	
五城目町	9, 188	
八郎潟町	305	
井川町	1, 620	
大潟村	369	

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。
 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。
 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林整備課及び鹿角、北秋田、山本、秋田地域振興局農林部森づくり推進課です。
 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

変更なし

2 その他必要な事項

変更なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

変更なし

(2) 天然更新に関する指針

変更なし

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当

該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考

え方

変更なし

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大に関する方針及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

変更なし

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

変更なし

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

変更なし

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

変更なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

変更なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

変更なし

(2) その他必要な事項

変更なし

4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病害虫等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

1 保健機能森林の区域の基準

変更なし

2 その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

第6 計画量等

1 伐採立木材積

変更なし

2 間伐面積

変更なし

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

変更なし

4 林道の開設又は拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位(延長:km、面積:ha)

区分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積区域	改 良 箇所数	舗 装	路線数	
総 数	145	360.9	27,711	191	44	126.7	
前半5カ年 の計画量	63	163.5	11,246	70	20	53.8	
後半5カ年 の計画量	82	197.4	16,465	121	24	72.9	
鹿角市	21	50.3	5,484	42	5	9.5	
小坂町	-	-	-	3	1	2.4	
大館市	24	39.0	4,874	32	4	9.5	
北秋田市	19	44.2	3,304	58	15	54.3	
上小阿仁村	7	12.6	607	17	1	3.0	
能代市	25	55.7	2,582	4	1	2.6	
藤里町	5	14.9	510	4	2	0.8	
三種町	11	24.1	864	10	2	6.1	
八峰町	10	34.3	4,676	6	6	24.5	
男鹿市	2	10.5	373	1	2	1.5	
潟上市	7	23.8	786	-	-	-	
八郎潟町	-	-	-	1	1	1.4	
五城目町	10	39.8	3,139	12	4	11.1	
井川町	4	11.7	512	1	-	-	
大潟村	-	-	-	-	-	-	
合 計	145	360.9	27,711	191	44	126.7	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

(2) 箇所別内訳表(開設/新設・改築)

単位(延長:km、面積:ha)

種類	(区分)	位置(市町村)	路線名	(延長)	(利用区域面積)	前半5カ年の計画箇所	図面番号	備考
自動車道	林業専用道	鹿角市	上山黒沢	5.0	690			
			鹿角安比	4.0	590			
			大楽前	7.1	1,661			
			瀬田石	1.0	191	○		
			下折戸	2.1	67	○		
			十文字	4.1	97	○		
			男平土筆森	1.0	233	○		
			熊沢	1.0	388	○		
			永田	1.0	154	○		
			妻ノ神	1.0	114	○		
			毛馬内沢	1.0	232	○		
			堀内	0.8	103	○		
			谷内	1.0	195	○		
			腰廻	3.2	209			
			鳥姥	2.3	53	○		
			神の沢	1.7	79			
			田の沢	2.0	70			
			長牛	2.5	102			
			折ヶ島	3.0	139			
			石鳥谷	3.0	84			
			根瀬	2.5	33			
		小計		21	50.3	5,484	11	
林業専用道	林業専用道	大館市	八幡下	2.4	117			
			滝ノ沢	2.0	78			
			鰯沢	1.5	93			
			山新	4.0	1,550			
			上茂内	4.0	825			
			釧迦池	2.0	210			
			城ヶ森	2.0	340			
			大明神	2.2	88			
			猿間	2.0	210			
			数馬	1.8	54	○		
林業専用道	林業専用道	比内町	館ヶ沢	2.0	90			
			金山	1.8	44			
			三階滝	0.6	34			
			柄井沢	1.0	110			
			南長内沢	0.8	33			
			只越	0.5	35			
			大沢	2.4	230			
			滝沢	1.3	73			

自動車道		大館市	比内町	東休間内沢	1.3	77				
				ザッピ内	0.6	164				
			田代町	二度突	0.7	32				
				大橋	0.8	30				
				大石渡沢	0.7	43				
				長坂本郷	0.6	314				
		小計		24	39.0	4,874	1			
		北秋田市	鷹巣町	坊川	3.2	357				
				湯繰舟沢	2.5	193				
				長根沢	1.7	56	○			
				長根沢支	1.0	31	○			
				根仮戸	1.3	78	○			
				田子ヶ沢	2.0	97	○			
林業専用道		林業専用道	森吉町	惣内	2.0	175				
				大滝沢	5.5	294	○			
				天館	1.7	35				
				惣内滝の上	5.8	266				
				浦田	3.0	332				
				新屋布	1.0	36				
				神仏	0.8	60				
				白坂	0.5	35				
			阿仁町	高烟台	1.0	49				
				段ノ上	2.0	56				
				佐山	4.0	550				
				太平佐山	3.5	150				
林業専用道		林業専用道	合川町	羽根山	1.7	454				
			小計		<u>19</u>	<u>44.2</u>	<u>3,304</u>	<u>5</u>		
			上小阿仁村	春沢大滝沢支	1.0	40	○			
				中山	2.5	74				
				樋ノ沢	3.0	94				
				多々羅八森沢	<u>2.2</u>	52	○			
				八森沢支	2.0	143	○			
林業専用道		林業専用道		多々羅沢支	0.8	71				
				上合地	1.1	133	○			
		小計		7	<u>12.6</u>	607	4			
林業専用道		能代市	能代市	大森	2.2	64	○			
				砂子田	3.0	110				
				大田表	2.8	75				
				新屋敷	2.8	140				
				四ツ屋	3.0	130				
				高森	1.7	65	○			
				大平下	2.4	89	○			
				不動前	2.8	110	○			
				第二不動前	2.3	52	○			

自動車道	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	能代市	能代市 二ツ井町 藤里町 三種町 山本町 小計 八峰町	小沢田	1.0	31	○			
				日暮沢	1.2	49	○			
				大石沢八幡沢	2.5	100	○			
				種・荷上場	0.5	156	○			
				西ノ沢小滝	4.5	248	○			
				西ノ沢船打沢北	1.5	39	○			
				西ノ沢船打沢南	1.4	66	○			
				舟打沢連絡	2.0	77				
				中ノ沢	2.0	70				
				種・梅内	2.0	395	○			
				猿田沢・久沢	2.0	100				
				八兵衛	2.0	80				
				杉ノ岱	3.4	85	○			
				田ノ沢悪戸	3.2	101	○			
				七折	2.5	100				
				猿田沢	1.0	50				
				小計	25	55.7	2,582	15		
				藤里町	高石沢	2.5	74	○		
					素波里	7.0	75			
					釜谷	2.3	143	○		
					真土上岱	1.1	18	○		
					桂岱	2.0	200			
				小計	5	14.9	510	3		
				三種町	琴丘町	第三百川	2.0	137		
						小新沢	2.0	87		
						第二茨島	2.0	64		
						猿田大沢	0.4	19	○	
						百川新屋敷	1.7	70	○	
						第2百川新屋敷	1.1	31	○	
				山本町	志戸橋	2.4	112			
						赤川	3.0	131		
						大堤沢	3.8	75		
						豊岡	4.0	108		
						添畠	1.7	30	○	
				小計	11	24.1	864	4		
				八峰町	八森町	泊沢	2.0	1,487		
						鉢台道	1.0	50		
						峰浜村	大長根下	0.6	11	○
							大山前	3.0	200	
							小割沢	3.0	110	
							峰浜	19.7	2,610	○
							山城台	2.4	47	○
							里石	1.0	66	○
							里石2	0.9	66	○
							大屋根下	0.7	29	
				小計	10	34.3	4,676	5		

自動車道	林業専用道	男鹿市	男鹿市	丸森	5.5	155	○					
				仁井山	5.0	218						
		小計		2	10.5	373	1					
	林業専用道	鴻上市	昭和町	大工焼山沢	3.0	86	○					
				北坂	7.7	182	○					
				豊川山田岡井戸	6.0	303	○					
				中沢	1.5	30	○					
				浅見沢	3.0	80	○					
				船橋	2.0	75	○					
				大工焼山沢支	0.6	30	○					
		小計		7	23.8	786	7					
		五城目町		小野台	2.0	70						
				森山猿田沢	3.0	696	○					
				五秋蛇喰	2.5	944	○					
				猿田沢	7.0	269						
				湯ノ又	7.4	329	○					
				大畠	7.0	238	○					
				浅見内	4.9	273	○					
				沢内	2.0	100						
				小林	2.0	70						
				野鳥の森	2.0	150						
	小計			10	39.8	3,139	5					
林業専用道	林業専用道	井川町		大菅生沢	1.2	44						
				菅生沢	5.0	283						
				蘿田黒坪	3.5	130	○					
				林坂	2.0	55	○					
小計				4	11.7	512	2					
合 計				145	360.9	27,711	63					

注)

1 終点側の林道は路線数として数えない。

2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

(2) 箇所別内訳表（拡張／改良）

種類	(区分)	位置(市町村) 旧市町村	路線名	改良 箇所数	前半5ヵ年 の計画箇所	図面 番号	備考
自動車道		鹿角市	長根	1	○		
			堀内	10	○		
			鶴割石	8	○		
			長嶺熊沢	2	○		
			尾去沢・休間内	2			
			甘露	3			
			黒沢頭	2			
			下水沢	4	○		
			上山田	3	○		
			大沢	3	○		
			歌内沢	1			
			割石	2	○		
			熊沢	1	○		
			小計	13	42	9	
			小坂町	鶴割石	3		
			小計	1	3	0	
		大館市	大館市	山館	2		
				萱仮戸沢	1		
			比内町	奥見内	1		
				二又	2		
				薬師森	1		
				根堀沢	4		
				大葛	2		
				尾去沢休間内	5		
			田代町	大館蛭沢	8		
				円学	1		
				大岱高畠	2		
				田代相馬	3		
			小計	12	32	0	
			北秋田市	岩谷	3		
				奥見内	3	○	
				鷹森	3		
				根小屋沢	3		
				前山滝の沢	2		
				岩堰根	1		
			森吉町	浦支内	5		

自動車道	北秋田市	森吉町	浦支内支	1			
			惣内	3			
			大滝沢	3			
			大森	3	○		
			長野沢	2			
			上惣内	1			
			差川	1			
		阿仁町	小様	1	○		
			中佐山	2			
			熊鷹	2			
			十二ノ沢支	3			
			小倉沢	1			
			根子	2			
		合川町	馬見長根	4			
			上の山	1			
			木畠沢	1			
			羽根沢	2			
			関の沢	1			
			孫七沢	2	○		
			芹沢	1			
			根小屋沢	1			
		小計		28	58	4	
		上小阿仁村	仏社	2			
			春沢	6			
			田の沢	1			
			長信田	3			
			上合地	1			
			黒滝	3			
			祝の沢	1			
		小計		7	17	0	
		能代市	能代市	常盤	2	○	
				轍山	1	○	
				母体	1	○	
		小計		3	4	3	
		藤里町		西薄井沢	4	○	
		小計		1	4	1	
		三種町	琴丘町	琴丘陵	9	○	
			山本町	砂子沢	1	○	
		小計		2	10	2	

自動車道	八峰町	八森町	水の目	1	○		
			八代沢	1	○		
			池の台	2	○		
		峰浜村	塙	1			
			水沢山	1	○		
		小計	5	6	4		
	男鹿市	男鹿市	増川	1			
	小計		1	1	0		
	八郎潟町		天池	1	○		
	小計		1	1	1		
	五城目町		中村	1			
			滝ノ下	2	○		
			家ノ沢	1	○		
			馬場目稜	1			
			富津内稜	3			
			五秋	4			
	小計		6	<u>12</u>	<u>2</u>		
	井川町		宇治木沢	1			
	小計		1	1	0		
合 計			81	<u>191</u>	<u>26</u>		0

(注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

(2) 箇所別内訳表(拡張／舗装)

単位(延長:km)

種類	(区分)	位置		路線名	(延長)	前半5カ年 の計画 箇所	図面 番号	備考
		旧市町村						
自動車道		鹿角市		鶴割石	5.5			
				長嶺熊沢	1.0	○		
				尾去沢休間内	1.0			
				小豆沢	1.0	○		
				割石	1.0	○		
		小計		5	9.5	3		
		小坂町		鶴割石	2.4			
		小計		1	2.4	0		
		大館市	大館市	大館蛭沢	0.1	○		
				大滝	0.2			
			比内町	平内沢	6.0	○		
			田代町	円学	3.2	○		
		小計		4	9.5	3		
		北秋田市	鷹巣町	奥見内	1.0	○		
				根小屋沢	4.0			
				前山滝の沢	1.0			
				岩堰根	0.5			
				横渕中屋敷	0.9			
			森吉町	大森	9.8			
				鷹森	3.3			
				惣内	1.8	○		
				小又	0.2	○		
			阿仁町	宝附	3.1			
				阿仁	12.7	○		
				根子	3.0			
				土平	0.3			
				栩木沢	12.0			
		合川町	上の山		0.7			
		小計		15	54.3	4		
		上小阿仁村		春沢	3.0	○		
		小計		1	3.0	1		
		能代市	能代市	常盤	2.6	○		
		小計		1	2.6	1		

自動車道		藤里町		前山滝の沢	0.4	○		
				上薄井沢	0.4	○		
		小計		2	0.8	2		
		三種町	琴丘町	井戸下田	3.9	○		
				鹿渡渉	2.2	○		前期1.1km
		小計		2	6.1	2		
		八峰町	八森町	八代沢	3.7	○		
				湯の沢	8.8	○		前期5.4km
				泊沢	5.8			
		峰浜村	水沢山	3.0	○			前期1.5km
			塙	2.7	○			
			熊沢	0.5				
		小計		6	24.5	4		
		男鹿市	男鹿市	北浦	0.4			
				増川	1.1			
		小計		2	1.5	0		
		五城目町		富津内稜	3.5			
				猿田沢	3.0			
				黒土	1.8			
				天池	2.8			
		小計		4	11.1	0		
		八郎潟町		天池	1.4			
		小計		1	1.4	0		
合 計				44	126.7	20		

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

変更なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

森林の所在			治山事業施行地区数 前半5カ年の 計画	単位 地区	
市町村	旧市町村	区域		主な工種	備考
鹿角市		八幡平	13	6	山腹工
		花輪	3	2	山腹工
		十和田大湯	9	4	山腹工
		尾去沢	4	3	溪間工
		十和田瀬田石	1	1	山腹工
		十和田末広	1	1	山腹工
		十和田錦木	1	1	本数調整伐
小坂町		小坂	9	4	山腹工
		大地	2	2	山腹工
		上向	2	2	山腹工
		小坂鉱山	1	1	本数調整伐
大館市	大館市	柏田	2	2	溪間工
		雪沢	5	3	溪間工
		猿間	1	1	溪間工
		葛原	3	1	溪間工
		曲田	2	2	溪間工
		長根山	1	1	本数調整伐
		軽井沢	1	1	溪間工
		東	2	2	溪間工、山腹工
		芦田子	1	1	本数調整伐
		山館	1		溪間工
		茂内	2	2	溪間工、山腹工
		十二所	4	4	溪間工、山腹工
		白沢	2	1	溪間工
		花岡町	5	2	山腹工・溪間工
	比内町	大葛	5	2	溪間工
		独鉱	3	1	溪間工
		中野	1	1	溪間工
		八木橋	2	1	溪間工
		小坪沢	1	1	溪間工
	田代町	早口	4	3	溪間工
		外川原	1	1	山腹工
		岩瀬	6	4	山腹工・溪間工
		山田	4	3	溪間工
北秋田市	鷹巣町	綴子	3	2	溪間工
		七日市	5	1	溪間工
		前山	3	2	山腹工
		坊沢	4	2	溪間工
		今泉	1	1	本数調整伐
	森吉町	本城	2	2	山腹工
		阿仁前田	2	1	山腹工
		根森田	2	1	溪間工
		森吉	3	1	溪間工、本数調整伐
		小又	1	1	溪間工
		浦田	2	2	溪間工
	阿仁町	吉田	1		溪間工
		中村	3	1	本数調整伐・溪間工
		菅草鉱山	1	1	溪間工
		長畑	1	1	溪間工
		打当	3	1	地下水排除工
		荒瀬	1	1	山腹工
		幸屋	1	1	溪間工
		幸屋渡	2	1	溪間工・山腹工
		水無	1		溪間工
		笑内	1	1	溪間工
	合川町	比立内	3	2	溪間工・山腹工
		伏影	1		溪間工、本数調整伐
		小様	4	2	溪間工
		木戸石	1	1	山腹工
	上小阿仁村	増沢	1		山腹工
		新田目	2	1	山腹工・溪間工
		仏社	4	2	溪間工
		五反沢	2	1	溪間工
		南沢	1		溪間工
		小沢田	1	1	溪間工
		大林	1	1	溪間工

森林の所在			治山事業施行地区数 前半5カ年の 計画	主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域			
能代市	能代市	常盤	5	1	渓間工・山腹工
		浅内	3	2	渓間工・防潮工 植栽工
		母体	1		山腹工・渓間工
		中沢	1	1	山腹工
		桧山	2		本数調整伐・山腹工
		天内	2	1	山腹工・渓間工
		久喜沢	1		本数調整伐
		外割田	3	1	山腹工・渓間工
		須田	2	1	渓間工・防潮工
		田床内	2	2	渓間工・山腹工
		檜山	1		山腹工
	二ツ井町	田代	1		渓間工
		山根	1		山腹工
		仁鮎	3		渓間工・山腹工
		小掛	2		渓間工・山腹工
		荷上場	5	3	渓間工・山腹工
		梅内	8	3	渓間工・山腹工
藤里町		種	5	3	渓間工・山腹工
		麻生	1		山腹工
		切石	2	1	山腹工・渓間工
		大沢	3		本数調整伐・渓間工
三種町	琴丘町	藤琴	10	4	渓間工・山腹工
		粕毛	3		渓間工
	山本町	太良鉱山	5	3	渓間工・山腹工
		鹿渡	1	1	本数調整伐
八峰町	八森町	上岩川	5	2	渓間工
		下岩川	4	1	本数調整伐
		豊岡金田	1	1	山腹工
		森岳	1	1	渓間工・山腹工
		大口	1	1	本数調整伐
		浜田	1		本数調整伐
		八森	11	3	渓間工・山腹工
		且名潟	4	2	渓間工・植栽工
	峰浜村	石川	4	1	渓間工・山腹工
		水沢	6	2	渓間工・山腹工 植栽工
男鹿市	男鹿市	沼田	3	1	渓間工・防潮工 本数調整伐
		塙	3		渓間工
		船越	2	2	本数調整伐
		北浦	2	2	山腹工、本数調整伐
		五里合	2	1	本数調整伐
		入道崎	1		本数調整伐
		船川港	4	2	山腹工、本数調整伐
		戸賀	3	2	山腹工
		脇本	1	1	本数調整伐
		男鹿中	4	1	渓間工・山腹工
		戸賀	1	1	渓間工・山腹工
		戸賀塩浜	2	2	山腹工
		戸賀浜塩谷	2	2	渓間工・山腹工
	若美町	野石	1	1	本数調整伐
		福米沢	1	1	山腹工
五城目町		富津内	2	1	渓間工
		馬場目	2	1	渓間工・山腹工
		五城目	2	1	本数調整伐
		小池	2	1	渓間工
		内川	2	1	山腹工
潟上市	天王町	天王	2	2	本数調整伐
	昭和町	上虻川	2	2	本数調整伐
	飯田川町	飯田川	1	1	山腹工・渓間工
大潟村		大潟	1	1	本数調整伐
合 計			328	173	

6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施行の方法及び時期
変更なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

変更なし

2 その他必要な事項

水と緑の条例に関する事項

変更なし

